

案

平成 19 年 7 月 31 日

長野市長 鷺澤 正一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 塚田 國之

認定長野市中心市街地活性化基本計画の変更について（回答）

平成 19 年 7 月 25 日付け 19 まち第 80 号で協議のありました標記の件について、本協議会は変更内容を了承します。

なお、別紙のとおり意見を申し添えますので、事業実施にあたりまして配慮していただくようお願いいたします。

本協議会の意見

本協議会は、もんぜんぷら座の未利用階（5階～8階）へN T Tコールセンターが入居することについて、①まちなかに雇用が創出されること②もんぜんぷら座施設全体の有効活用が図られること③目的をもって街に来る人の増加により商店街や公共交通機関等周辺へのプラスの波及効果が期待できること、などにより、中心市街地の賑わい創出に大きな貢献を果たすものと認識しております。よって、協議のありました基本計画の変更内容について、本協議会は賛同いたします。

附帯意見

以下は、本件について会員から寄せられた意見です。中心市街地活性化に向けた更なる効果を生み出すための貴重な意見として申し添えます。

- ・今回のもんぜんぷら座へのN T Tコールセンター入居について賛成します。理由は、①センター就労者が主に女性として見込まれ、中心市街地商店街の消費に寄与することが期待できる。②もんぜんぷら座自体がより一層賑わい、まわりにあるトイゴなどの施設にもその影響が望める。③特に反対する理由がない。
- ・中心市街地に雇用が増えること、特にコールセンターは主に女性に対応するため、もんぜんぷら座1階にあるトマト食品館やトイゴ周辺の商業施設の消費促進となり、中心市街地の活性に寄与するものと思われまます。よってコールセンター受け入れに賛成です。
- ・大変喜ばしいことと存じます。N T Tコールセンターに入居していただき昼間人口を増やしていただきたい。
- ・民間企業が入ることで、収入をあまり期待できない公的施設での利用と比べ、収支的な問題や一時的雇用拡大の効果はあると考えます。一方、中心市街地の活性化という点から考えると、コールセンターという閉鎖的な企業が入居することで効果が得られるとは考えにくいこと、また公共施設部門のセキュリティ等や施設間連携を図りにくいことも考えられます。もんぜんぷら座として再開発した行政のコンセプトがあいまいかと考えます。

以上